

# 施設と協力しながら知的障害者の地域生活を支える

地域生活支援センター「風の輪」

所長 加藤啓一郎

## 1. 本人と家族の地域生活を支える拠点としての施設と支援センター

### (1) 風の子そだち園(通所施設)における地域生活支援

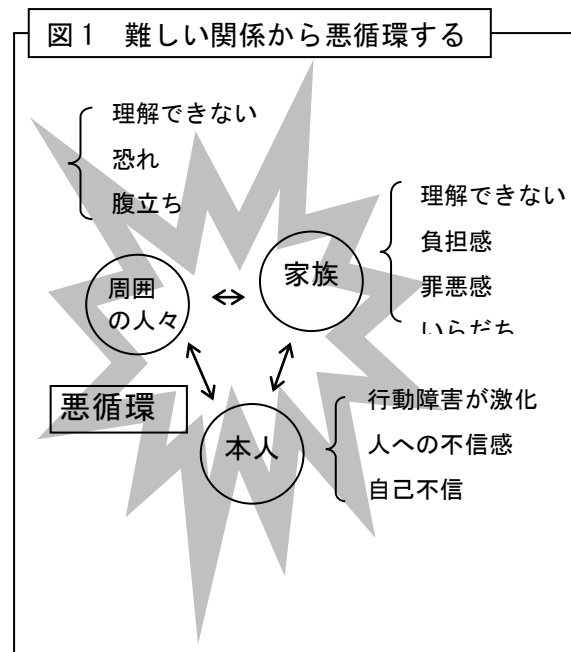
- ・ 日中の通園時間だけに限らず利用者本人と家族の地域生活を支える
  - ▽ 緊急援助、定期的なショートステイ、延長、訪問等
- ・ グループホームのバックアップ
  - ▽ 職員が定期的にグループホームに宿泊する。利用者が安心できる状況を作るためにはなじみのスタッフが宿泊することが必要
  - ▽ 緊急宿泊援助の依頼が相次ぐ。本人もスタッフに必死で訴えてくる。
  - ▽ 宿泊する職員が増え、通所施設の運営にも影響が出てくる。職員が疲れる。

### (2) 地域生活支援センター風の輪(支援センター)の設立

- ・ 当初は施設が行う地域生活支援をバックアップすることを第一の目的とする
  - ▽ ガイドヘルパーの雇用、ホームヘルパーのグループホームへの派遣
- ・ 併行して、施設を拠点としていない地域の障害者への支援を行う
  - ▽ ホームヘルパーの地域への派遣(区社協からのケースの移行等)
  - ▽ デイサービスの設立(訪問から施設利用へとつなげる)

## 2. 障害者とその家族の地域生活が難しくなる問題の本質は何か

障害者本人の激しい行動障害は、本人に固有の難しさや、親の性格等の問題から生じるものではなく、本人の素質の弱さと環境との相互作用から生じるものである。即ち、本人自身が持っている生得的な弱さによって、人との信頼関係が築かれにくく、親も本人を理解して対応しにくいことから、本人と家族との間に理解し合える関係が形成されにくいこと、相談に乗った専門家が家族の悩みや困難を傾聴し、本人と家族との関係を調整できるような支援が難しいこと、専門家が本人の主体性を軽視した指導訓練によって人への不信感を助長し、人との関係性のこじれを助長したこと、本人が大きくなるとともに受け入れや理解が難しくなり、悪循環によって関係のこじれが高じやすくなり、その結果として行動障害が生じやすくなったと考えられる(関係障碍のとらえ方: 図1)。



## 3. 関係支援の視点

### (1) 本人を取り巻く人間関係の調整

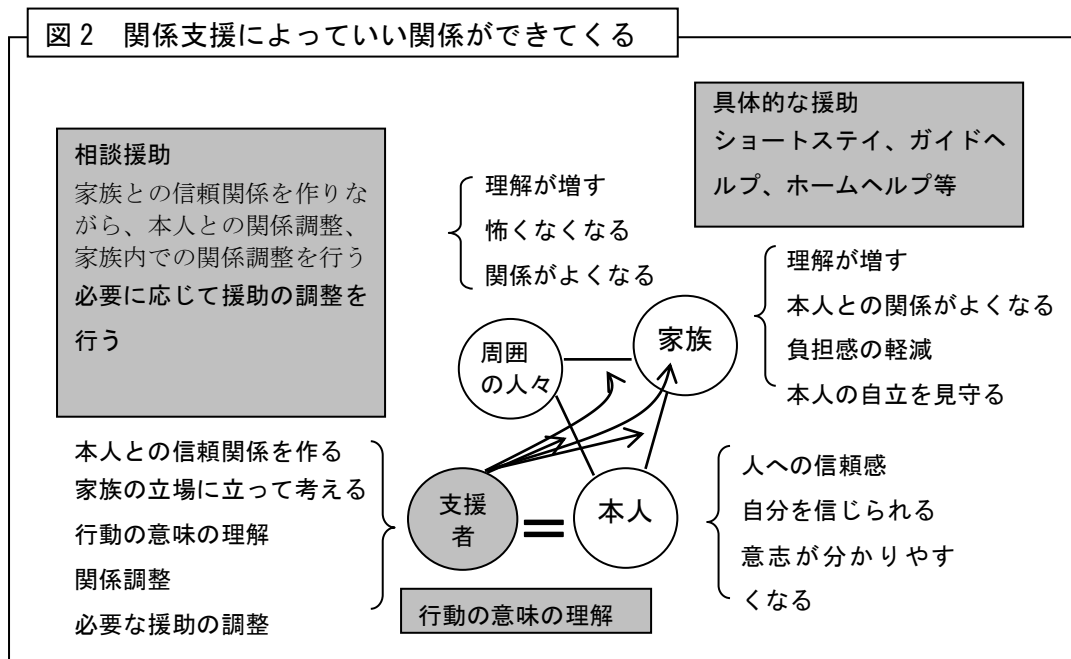
- ・ 本人の主体性の回復、信頼関係の再構築を目指す
- ・ 家族の相談に乗る

- ・ 本人と家族との関係調整
- ・ 家族内の関係調整
- ・ 近隣や関係機関との関係調整

(2) 本人や家族が安心できる支援・自己決定の尊重

- ・ これらの関係支援を行うため、本人の行動の意味を理解し、家族等の相談に乗りながら、必要に応じて具体的な援助を行う。
- ・ 関係支援の視点からすると、支援者の業務内容には、本人へのかかわりだけではなく、居宅スタッフを含む周囲の人との関係調整が含まれる。又、地域生活支援のためには、単にヘルパー調整やデイ、ショートステイの調整をすればよいというのではなく、本人や家族が安心できるよう、誰が、どのような支援を行うかが重要となる。
- ・ 本人と周囲の人との関係が意思の通じやすいものになることによって、初めて、本人の自己決定が尊重され、本人のエンパワーメントに結びつくものとなる
- ・ 本人や家族との関係をベースにして長期にわたる一貫した支援が必要となるため、施設が地域生活の拠点になっていくことが必要となる。

(本人、家族、地域の関係の拠点、援助の拠点)



4. 地域生活支援センター「風の輪」における支援

(1) 目的

風の子そだち園（知的障害者通所更生施設）、ワークセンター豊新（知的障害者通所授産施設）、淡路こども園（知的障害児通園施設）、風工房（小規模授産）、作業センターと協力しながら、当福祉圏域（大阪市北ブロック）において、より一層充実した地域生活支援を行う。

(2) 関連事業所

- ・ 風の輪 相談支援事業(委託)
- ・ 風の輪ホームヘルプ 居宅介護事業、行動援護、移動支援
- ・ 豊新ホームヘルプ 居宅介護事業、行動援護、移動支援

## 5. 施設と協力しながら地域生活を支える

### (1) 施設の役割

- ・ 利用者の地域生活支援の拠点となり、本人、家族の相談に乗りながら、日中活動の時間以外に

風の子そだち園	西淀川区	} 当福祉圏域
	淀川区	
淡路こども園	東淀川区	
ワークセンター豊新		

についても送迎、延長、宿泊等利用者と家族の状況に応じた支援を行う。

- ・ 関係支援の視点から、本人と家族や地域の人々、関係機関の人々等との間の媒介役となり、本人と周囲の人たちとの関係が良くなるように支援する。又、本人、家族、周囲の人との信頼関係をベースに、本人の自己主張、自己決定を尊重し、本人の思いと周囲の人々の思いが互いに通じやすくなるよう媒介する。

(関係支援と自己決定支援の重視)

- ・ 本人や家族にかかわる居宅支援、居住支援のスタッフの日常面での指導を行う(施設と支援センターの役割分担；研修→支援センター、ケース討議→協同)。

### (2) 支援センターの役割

#### ① 地域の障害者の相談に乗り、必要に応じてホームヘルプ、デイサービス、施設サービス等の援助を行う。

- ・ 単にサービスがあればいいのではなく、本人や家族が安心できる支援になっていることが必要
- ・ 本人との関係を重視する

本人の状況に合わせ、ホームヘルプ(家に引きこもっている等)、デイサービス(日中通う場所がない等)等の支援を行い、本人がスタッフに慣れ、通園が軌道に乗るにつれて、登園日数を増やし、施設や作業センターへとつないでいく。→事例A、B、C

- ・ しかし、一つの法人で利用者のすべてのニーズに応えていくことは難しい  
→サービスのネットワークを地域に作っていく

#### ② 区内の他法人の事業所とも連携しながら、サービス調整を行なう→事例D、E

- ・ 法人が変わっても利用者サイドから共通した理解に基づいて支援する  
(特に支援費制度以降)

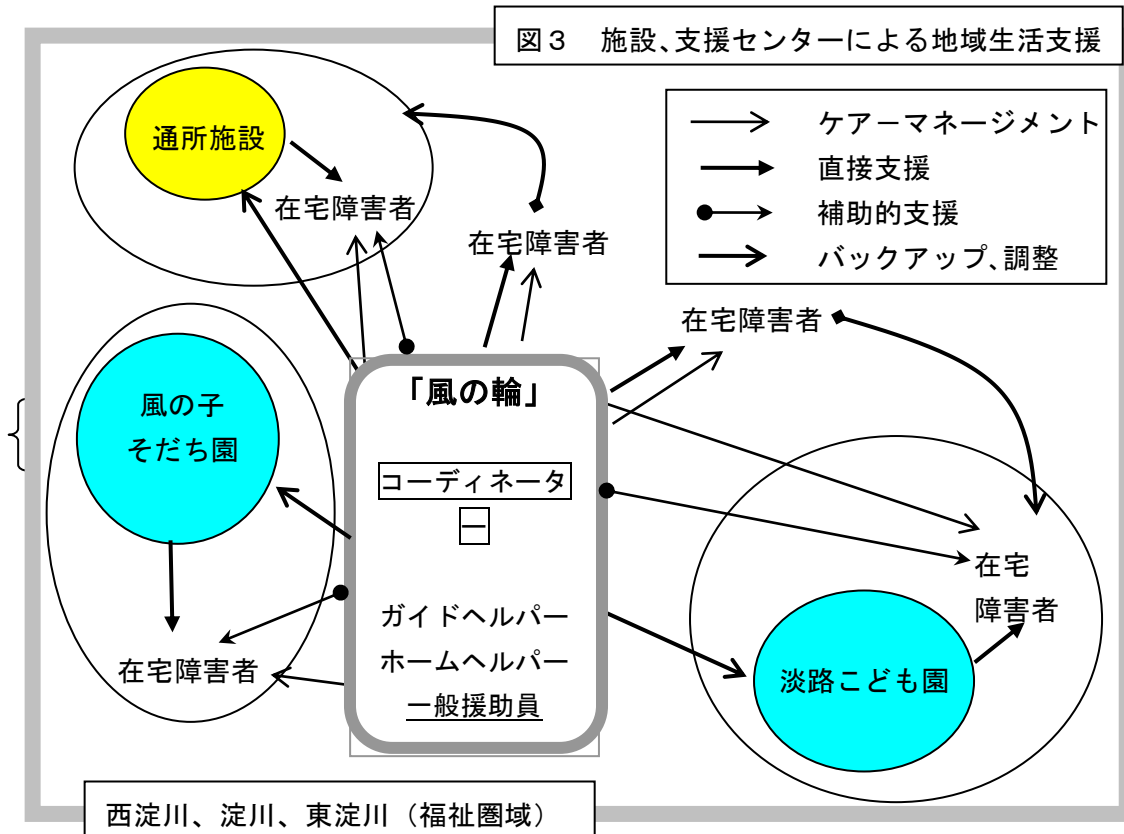
#### ③ 行政とも協力しつつ、本人主体のネットワーク作りをめざす。

- ・ 施設・作業所のネットワーク(イベント中心→勉強会、研修会→サービス調整)  
アクションプラン(障害者部会：ネットワークの始まり)、地域自立支援協議会
- ・ ネットワーク形成が単なるサービス調整のためだけに終わらず、本人主体の支援の輪の広がりに結びつくように→本人主体の支援を区の福祉関係施設研修の基本にして、連続で研修会を開催→区内の福祉関係施設職員の資質の向上

#### ④ 本人のエンパワーメントを尊重しつつ、ケアマネージメントを進める。

- ⑤ これらの目的に添って必要なサービスを作っていく(ホームヘルパー養成、雇用、派遣、ショートステイ事業、権利擁護等)。

図3 施設、支援センターによる地域生活支援



## 6. 事例による検討

(1) Aさん(48歳、男性)療育手帳B1 支援期間 3年

《一人暮らしの障害者→ヘルパー派遣からデイ利用を経て通園施設へ》

父親の死後、借家で一人暮らし。糖尿病にかかっているが、食事が作れず、コンビニで好きなものを買って食べるため、健康面の管理ができない。金銭面は近所の人好意でしてくれている。日中は外へ出て、ぶらぶらしていることが多い。

→ヘルパーを派遣し、カロリー計算等しながら毎日の食事を作る。ヘルパー派遣が軌道に乗り、本人がヘルパーに「日中することがなく退屈している」という話をしたことから、デイサービスに誘う。デイには喜んで通園し、日数を増やして欲しいという希望が出てきたことから、風の子そだち園への通園を調整する。

(2) Bさん(59歳、女性)療育手帳B1 支援期間 4年

《3年間野宿→グループホームへの緊急宿泊→入居、施設利用→圏域内の施設間の連携》

既婚者。成人の子どもと二人で借家に住んでいたが、子どもが自閉傾向を持ち、行動障害があった。自宅でBさんに暴力を振るうため、一緒に暮らすことができず、普段は野宿をし、朝子どもが起きる前に家に行って食事を届け、又出てくるという生活を3年間続けていた。子どもは日中A作業センターに通い、生活上の支援もA作業センターの職員から受けていた。区役所より、Bさんを風呂に入れてやって欲しいと要請がある。

→泊まる場所がないということなので、グループホームで緊急宿泊を開始し、その後入居できるように調整する。Bさんは日中家に寄った後、血糖値が高いため、病院でインシュリンの注射を受け、昼過ぎぐらいに帰ってくるが、徐々に施設にも慣れてきたため、日中施設の利用(風の子そだち園)を勧め、通うようになる。自宅はゴミが山積みの状態で、大家からも苦情が出てくる。A作業センター、そだち園、支援センターでケア会議を行い、市営住宅への引越し、その後のヘルパー派遣について相談し、現在準備中である。

(3) Cさん(27歳、男性)療育手帳A 支援期間 23年

《家に引きこもる。外へ出ると2昼夜帰らず。→訪問により、本人と父母、父親と母親の間の関係を調整し、普通に外へ出れるようになる》

5年前から家に閉じこもりがちだが、突然外へ出て2日ほど帰らなかったり、玄関のドアを閉めさせない、玄関の外で3ヶ月ほど寝る等分かりにくい行動が多かった。両親の考え方、対応の違いが大きく、訪問援助を中心として、定期的な電話相談や個別の話し合いを通して、本人と父母や父母間の関係調整を続ける。外へ出る等の緊急時にも訪問したり、場合によって家に宿泊する等の緊急援助を行ってきた。

これらの支援により、母親は本人とのかかわりに少しずつ自信を持てるようになり、一人がかかわれる部分が増える。父母の関係調整についても、個々に、又父母一緒に話し合いを続けることで、徐々に協力し合えることが増え、父母のいさかいから外へ飛び出すといった極端な行動がなくなる。本人は母親に食事や排泄の面で依存するようになり、このことをきっかけにして、こだわらずに人に任せたり、養育者の言うことを聞くことが増え、飛び出すのではなく、外出に興味を持って、父母や支援者と買い物やドライブを楽しめるようになる。

(4) Dさん(35歳、男性)療育手帳A 支援期間 18年

《後見人の申し立て支援、ホームヘルプと緊急宿泊、福祉圏内の施設間の連携》

本人は小規模授産施設風工房に通う。高齢の母親と二人暮りだったが、母親に軽度の認知症状が現れはじめ、本人と家でもめることが多くなり、その度に風工房の職員が緊急に訪問して、仲裁していた(以前からもめることがよくあり、グループホームへの入居も試みるが、本人が嫌がったため軌道に乗らず)。本人には別居している姉が近隣の市にいるが、母親との関係が悪く、普段かかわることがまれで、その上親の財産を処分しようとする言動が見られた。本人の権利を擁護するため、支援センターで後見人申し立ての支援を行う。その手続きの途中、母親が肺炎で入院する。姉は本人が自宅で暮らすことに難色を示したが(入所施設へ入れようとする)、母親の了解を得て、日中は風工房、夜間は自宅にヘルパーを派遣して、母親が退院するまで、自宅で暮らせるよう支援する。母親の退院後は、母親へのヘルパー派遣を高齢者施設に依頼し、本人へのヘルパー派遣も続けるが、本人が抗痙攣剤の副作用で入院し、続いて母親も骨折で入院する。姉は二人とも施設へ入所させる方向で行政に相談に行く。そのような状況で本人が退院するが、姉は自宅の鍵をすべて持っており、本人は家に帰れず。風工房に緊急宿泊するが、翌日姉が来所し、本人を“脅して”、同じ福祉圏域のB入所施設へショートステイの面接に連れて行く。翌日から施設利用になるが、本人は風工房へ「助けて」と電話を入れ、職員がB入所施設へ行って本人と話し合う。本人は「施設を出たい」と言うが、姉が預けたため、そのまま出ることはできず、B入所施設と相談して同じ福祉圏域のC支援センターに立会いを求め、その上で本人の意見を聞く。本人が「施設を出たい。風工房で泊まる」と明言したため、やっと施設から出られる。その直後後見人が決まり、現在は後見人が姉との意見調整を行っている。

(5) Eさん(24歳、男性)療育手帳A 支援期間 8年

《地域の入所施設(他の法人)と連携して強度行動障害の人と家族を支える》

毎年、冬から春にかけて、状態が悪くなり、母親への暴力が出たりするが、通所施設の職員が緊急で援助(1~3ヶ月自宅で宿泊援助)することにより、状態が良くなることを繰り返していた。5年前又状態が悪くなり、自宅での宿泊援助を行うが、本人の暴力が収まらず、職員の対応も難しくなった

ため、2 ヶ月後精神病院へ入院する。母親は休職していたが、この機会に退職し、本人とかかわるようになる。本人は 4 ヶ月で退院し、直後に少し不安定な時期が出現するが、その後は落ち着き、毎年のようにしていた緊急援助はしなくて良くなる。

その後 3 年間、特に状態が悪くなる時期はなかったが、本人は母親がそばを離れることを極端に嫌がり、母親にとっては一日中束縛される状態が続いた。そのような中で母親自身がしんどくなり、本人の暴力がきっかけとなって、家を出るという事態が生じたため、職員が父親と一緒に家に泊まり込む。本人と父親との間にはかなりの緊張感があり、父親は「本人はもう入院しかない」と話す。

個別の宿泊支援体制を長期にわたり継続することが難しいこと等で、父親と今後の支援について話し合う。父親は「母親は絶対戻さない、私と二人で生活して無理なら入所施設か病院を考える」とかたくなな態度。父親と二人の生活に難しさがあるので、支援を続けながら母親と相談する。母親は「本人の暴力が怖くて、まだ二人だけにいることに不安がある。父親は頑固で気難しい、頼れない。」と話す。母親が戻ってからの支援体制と入所施設のショートステイを考えることで、父親の了解はないが母親が戻る方向になる。

母親が戻って 1 ヶ月ほどして、又暴力が出たため、本人を説得し、地域の入所施設で長期のショートステイを利用するようになる。日中は通所施設と家で職員と過ごし、夜入所施設へ行くが、通所施設の職員と一緒に泊って本人が慣れるようにした。初日、本人は家に戻りたいという意志が強くそのまま飛び出して家に戻り、父親、母親、職員と話しになる。本人は「父親と二人で生活できる」と言ったが、その場で父親に殴りかかり、父子関係が切迫、危機的状況になる。最終的には自分で入所施設を選び、施設へ帰る。はじめは泊まるのが不安で、なかなか家を出なかつたり、行っても帰ろうとしたり嫌がっていたが、1 ヶ月ほどしてそれほど嫌がらなくなった。

母親とも平日、毎日一時間ほど一緒に過ごすようになる。以前のように、母親に対して苛々して怒ったり、暴力をふるう事はない。母親も家で二人で居るのは不安だが、外へは二人で出かけられるようになる。日曜、祝日で父親が休みのときは日中父親と過ごし、夜は入所施設で泊まる。職員も入所施設への送迎をするだけで、一緒に泊らなくてもよくなる。

6 ヶ月ほどこのような状況が続くが、現在は法人が運営するケアホームに入居し、落ち着いた生活を送れるようになっている。

## 7. まとめと今後の課題

### (1) 関係支援をベースにした地域生活支援

本人と家族との間の関係は、子どもの頃からの歴史を積み重ねた深い問題を持っており、ヘルパーの派遣調整やショートステイ、デイサービス等の援助調整ですぐに問題が解決されるものではない。長期にわたって本人や家族との信頼関係を作りながら、少しずつ相互に理解できるよう、関係調整を行っていくことが必要。そのためには、施設が拠点となって、本人の立場に立ち、継続的に日中以外の支援も含めた地域生活支援を行っていくことが大切である。これらの支援を通して本人は、家族との関係を整理し、自分や家族を肯定的に捉えられるようになるものと思われる。

### (2) 本人主体という視点を明確にした事業所間の連携とネットワーク形成

連絡調整会議（後には地域自立支援協議会）や地域ケア会議が定期的に行われるようになり、行政との連携や地域における施設間の連携が進んできたことは事例からも明らかであるが、考え方の違う複数の施設や事業所を利用する場合、施設によって異なる対応が利用者に混乱を引き起こすケースも多く見られる。サービスを提供できればそれでいいと言うものではなく、関係支援や本人主体という視点がサービス事業者間で共通に認識されることが非常

に大切であり、そのためには一事業所、一法人だけに留まらず、「地域ごと変えていく」という発想があるのではないだろうか。ケース検討や研修を通して地域全体で職員の水準を上げていく取り組みが必要と考えられる。

### (3) 地域への取り組み

地域への働きかけを考えると、高齢や児童に比べ障害関係は対象者の人数が少ない為、各中学校区や小学校区を対象にしても地域の人たちの関心を集めにくい。このため区や市全体を対象としたイベントの企画等になってしまうことが多い。西宮市の青葉園がやっているように、利用者一人ひとりの地域においてその人と地域の人たちとの関係を作って、利用者が生活主体として輝きを増し、地域で暮らしていける環境を作るといった(一人ひとりから始める)方向での取り組みが必要と考えられる。

又、ケアマネジメントも、単に本人からニーズを聞き取り、具体的な支援を組んでいくというのではなく、本人と家族、地域を媒介し、本人が家族や地域との関係で「価値的存在」として尊重されるようになっていくことを目標とすべきであり、そうなることによって初めて、本人のエンパワメントに結びついていくものと思われる。

### (4) 施設と支援センターとの関係

現状では複数の事業所を運営している社会福祉法人が相談支援事業の委託を受けていることが多い。受け入れの選択肢の一つとして施設と協力しながらサービス調整ができ、支援方針も変わらないので協同しやすい利点

はあるが、一方で、施設の一部になっているときは、独自の視点から施設に意見を言うことが難しい場合もあると考えられる。相談支援は中立の立場から利用者本人の視点に立ってサービス調整等を行っていくことが必要であり、そのことを進めていくための何らかのしくみが必要である。

#### 活動の経過

設立 H11.10

ガイドヘルパーの指導、コーディネート(人材派遣センター的役割)

緊急援助の増加(緊急ケアセンター的役割)

H11年度 5件, H12年度 12件, H13年度 1件

地域療育等支援事業の委託 H12.10

ホームヘルパー養成講座の開設 H12.11

ホームヘルパー派遣事業開始 H13.7

風の輪東淀川開設 H15.4

風の輪ホームヘルプ(知的、児童)開設 H15.4

風の輪デイサービス開設 H15.4

淡路こども園デイサービス開設 H15.4

イーハトーブデイサービス開設 H15.11

ガイドヘルパー養成研修講座開講 H16.6

アクションプランの推進 H17.4~

豊新ホームヘルプ開設 H18.8

相談支援事業所風の輪開設 H18.10

地域自立支援協議会の取り組み H19年度~

「本人主体の支援を考える」連続研修会 H20年度  
(障害者生活支援ネットワーク推進事業)